

令和4年度 第1回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和4年7月27日（水）13：30～15：30

場 所：鈴鹿市男女共同参画センター ジェフリーすずか 研修室1AB

出席委員：10名（藤原芳朗，長谷川玲子，伊藤安，松本周一，蕪竹理江，
神崎佳代子，岡本綾，秋葉美香，市野伸幸，宮田明日鹿）

事務局：地域振興部長，地域振興部次長，男女共同参画課長，職員2名

傍 聴：1名

内 容：下記のとおり

（事務局）

委員総数10人中，全員の出席，鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第2項により，本審議会は成立。また，本日の傍聴人は1人。本審議会は，鈴鹿市情報公開条例 第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開，会議資料，議事内容についても，鈴鹿市のホームページにて公開。

本審議会は，鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき設置しており，本市の男女共同参画の推進に関し，客観的な立場から御意見をいただくための最も重要な組織である。皆様からいただいた御意見は最大限尊重し，今後の施策に取り入れる。

本日は，令和3年度の鈴鹿市の取組状況についての評価について審議をお願いする。初めに，事項1 地域振興部長の坂本から挨拶を申し上げる。

事項1 部長挨拶

（地域振興部長）挨拶

日頃のお礼等。我が国で男女共同参画基本法が施行されてから今年で23年目となる。男女共同参画社会の実現に向け，様々な取組を進めているものの，先日7月13日に世界経済フォーラムが発表した各国の男女平等度を順位づけした2022年度版ジェンダーギャップの報告の中では，日本は調査の対象となる146カ国中116位で先進7カ国（G7）や東アジア太平洋地域19カ国の中でともに最下位という残念な結果が出ており，日本における男女共同参画社会の実現にはまだまだ取組が必要であることが明らかになっている。本市では，本日審議される鈴鹿市男女共同参画基本計画において男女共同参画社会の実現に向け，様々な施策・事業に関する取組を進めている。取組に関しては，前年度に引き続き，新型コロナウイルスの影響を受け，計画どおりに進まない状況

もあり、やり方を工夫しながら事業を推進しているところである。

本日の会場の男女共同参画センタージェフリーすずかは、この8月2日に開設20周年を迎える。これを記念して、今年度はこのジェフリーすずかの認知度を上げるための取組に注力していきたいと考えている。具体的には8月から12月にかけてフレンテみえとはもりあ四日市と連携をし、地域の女性人材を育てる連続講座を開催する。また、9月3日には鈴鹿高専に御協力をいただき、リコチャレを開催する。10月、11月には大学や鈴鹿高専の文化祭で啓発ブースを設置する。そして、11月5日土曜にはイスのサンケイホール鈴鹿において、市制施行80周年記念として、SUZUKA女性活躍推進連携会議関連事業の講演会を開催する予定である。12月3日・4日にはジェフリーふえすたを開催する。このように年間を通して、多くのイベントを予定しているので、委員の皆様も御参加いただければと考えている。

今年度の審議会では、平成28年4月に策定した第2次 鈴鹿市男女共同参画基本計画後期実施計画の2年目にあたる令和3年度分の取組について皆様に御審議いただき、外部評価として提言をいただく。

(事務局)

続いて、地域振興部長から新任委員へ委嘱書を交付させていただく。
伊藤 安 様，松本 周一 様。

事項2 新任委員 委嘱書 交付

(事務局)

新任委員の任期は前任者の残存期間である令和5年3月31日までとなる。
新しい委員の方がいるため、改めて皆様の自己紹介をお願いします。

事項3 各委員 自己紹介

(藤原会長)

鈴鹿医療科学大学の藤原です。3期に渡って委員を務めている。大学では主に生命倫理を担当しており、医療福祉学科の学科長をしている。よろしく願いしたい。

(岡本委員)

行政書士の岡本です。昨年に引き続き審議委員を務めさせていただく。三重県行政書士会でも鈴鹿支部長を務めている。行政書士の女性の割合は20%に届かない。士業でも女性が増えてくれればと思っている。

(燕竹委員)

株式会社 宝輪の燕竹 理江です。鈴鹿の中小企業の社長として13年になる。事業は主に運送と不動産賃貸等男性が多い職場である。その中で、男女差など日々感じていることもあるため、その視点を生かして審議会のお役に立てればと思っている。

(松本委員)

本田鈴鹿製作所の松本です。弊社の従業員は8,000人近くいるが女性の比率は10%程度である。皆様の知見をいただきながら、女性活躍の拡大に少しでも寄与できるように企業としても努力していきたい。

(秋葉委員)

公募委員の秋葉 美香です。昨年に引き続き委員を務める。私は公募委員であるため、一市民としての立場と、母親としての立場から審議会に参加できればと思っている。

(宮田委員)

公募委員の宮田 明日鹿です。昨年に引き続き委員を務める。現代美術の分野で作家として仕事をしており、2019年に鈴鹿に移住してきた。広報誌を見て本委員のことを知り、何か自分にもできることはないかと思い応募した。

(市野委員)

公募委員の市野です。仕事は小学校・中学校・高校のスクールカウンセラーを6年目している。以前は鈴鹿や亀山を担当していたが、今年は津市の県立高校の就職実現コーディネーターもしている。履歴書の指導や面接の練習等を行い、企業からの求人票も見ている。それらの経験の中から感じたことを議論できればと思っている。

(神崎委員)

人権擁護委員の神崎です。人権教室や運営委員会、人権相談をしている。鈴鹿地区の人権擁護委員は男性5名、女性6名でバランスが良い。その他、子育て支援センターのつどいの広場で子育て相談アドバイザーとして週3日務めている。

(長谷川委員)

長谷川 玲子です。私は元鈴鹿市職員で平成16年から平成19年まで、男女共同参画課に配属されていた。当時から比べると、様々な制度や取組がどんど

ん進んではいるが、まだ足りない部分もあるため、これからどんどん進めていっていただきたい。

(伊藤委員)

鈴鹿市自治会連合会の副会長の伊藤です。市全体で女性自治会長は数名しかいないと思う。民生委員は女性が多いが、自治会長もどんどん女性進出が進み、様々な取組をしていけたらと思っている。

(事務局)

続いて、事務局側の自己紹介。

事項3 事務局 自己紹介

(坂本部長)

地域振興部長の坂本です。昨年度に引き続き2年目となる。昨年度は皆様それぞれのお立場から発言いただき、外部評価に御協力をいただいた。今年度についても、昨年の経験を生かしていただきながら、ご協力をお願いしたい。

(竹下次長)

地域振興部 次長の竹下です。女性の活躍する機会というのは様々なところで増やしていかなければいけないと思いつつも、難しい部分もある。そういったところを本審議会等で御用命いただくことで、行政、企業、地域、とそれぞれの所属でも反映できればと思っている。

(谷本課長)

男女共同参画課長の谷本です。ジェフリーすずかは今年で20周年という節目を迎えるため、様々な場面で男女共同参画を推進できればと考えている。

(森)

男女共同参画課3年目の森です。配属当初、コロナ禍でなかなか事業の方ができなかった。今年度は多くのイベントをしたいと考えている。審議会においては、事務局として丁寧に対応していきたい。

(今田)

4月から配属され今田です。配属されたばかりで不十分なところがあるが、新たな気持ちで取り組んでまいりたい。

(事務局)

次に、男女共同参画審議会 会長の選出をお願いしたい。

鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第3条第1項により、委員の互選により会長を選出することとなっているが、昨年度の審議会において、鈴鹿医療科学大学教授の藤原芳郎委員が会長に選出されている。

また、第3条第3項に定めている職務代理者については、長谷川玲子委員が選出されている。

それでは、鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第1項により、ここからの議事進行を藤原会長にお願いする。

(藤原会長)

事項4「鈴鹿市男女共同参画審議会の概要の説明と審議内容の説明」を事務局からお願いしたい。

事項4 事務局説明

(事務局)

資料の確認（令和3年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画年次報告書案の冊子（以下、「年次報告書案」という。）、事項書、鈴鹿市男女共同参画審議会規則、名簿、男女共同参画審議会委員事前質問・意見）。

審議会の設置は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に規定。

委員は、基本計画に関して意見を述べることで、市長の諮問に応じ、男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を調査審議すること、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について評価を行うこと、男女共同参画に関する重要な事項について市長に意見を述べるができる。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画は3つの課題と計画の推進の項目を定めており、各所属がそれぞれ挙げた取組の実績報告をまとめ、市自身で評価を行い内部評価とする。審議会は、内部評価に対して議論し外部評価としてまとめ、市長へ提言する。

審議内容について説明。年次報告書案に沿って1ページから7ページを順に説明。

続いて、内部評価の概要について説明。年次報告書案10ページ及び11ページは成果指標について報告、14ページから78ページまでは、「個別事業の実施状況報告表」を記載。これは、各課が「男女共同参画の視点」「実績」「目標指標」「実績についての分析、課題と今後の取組」「評価」について自課評価を行ったもの。

「評価」の基準については、別紙「評価基準の判断目安について」を参照。

令和3年度の目標値に対する実績値の達成度が100%以上で、取組により高い実績が得られている事業については、目標を達成できたとし、「A」評価となる。次に、目標値の80%以上100%未満で、取組がほぼ計画どおり実施されている事業については、目標を概ね達成できたとし、「B」評価。次に目標値の50%以上80%未満で、計画を下回っており、改善の余地がある事業については、目標を少し下回ったとし、「C」評価。次に、目標値の50%未満で、実績が目標の水準を大きく下回っている事業については、目標を大きく下回ったとし、「D」評価。最後に、実施できなかった事業については「E」評価である。この表に基づいて評価した結果を、14ページから78ページまでの各「実施状況報告表」の一番下の評価欄に掲載している。

80ページ以降、資料として「男女共同参画に関するアンケート結果」「審議会等における女性委員登用率」「鈴鹿市職員 役職・職種別職員数」「三重県内における女性登用状況」を掲載。

(藤原会長)

昨年度は外部評価の方法が変わり、議論をまとめることが難しく、その辺りに課題であった。今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

昨年度は、外部評価の評価方法を変更させていただいた。評価の進め方で大変負担をおかけしたため、改善策として、「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 令和3年度評価一覧」などを参考にいただき、「外部評価書」を記入していただきたいと考えている。

「外部評価書」について「外部評価書(成果指標)」と「外部評価書(施策)」の資料を使って説明。皆様には、成果指標と施策毎に評価を記入していただく。「成果指標」と「施策」の欄に成果指標の名称と施策の名称が書いてあり、「施策」の方は、区切りがわかるように、「令和3年度評価一覧」と同じ色で示している。

次に、「評価」の欄について説明。上に破線で囲まれている

「◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している」

「○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる」

「△ 目標に向けた取組が不十分である」

のいずれかに評価していただき、記号のみで結構なので、記入をお願いしたい。

「令和3年度評価一覧」の右側に内部評価結果を掲載。こちらは、先程の説明で御覧いただいた「評価基準の判断目安に」基づいて、目標値に対する達成率に応じてAからEまでの範囲で評価したものである。評価いただく際の参考

資料お使いいただきたい。

評価書に戻るが「評価の理由」の欄には、評価を付けた理由を記入していただきたい。下の、「その他意見」の欄は自由記述欄とさせていただいた。

なお、昨年度は、事業担当課から直接回答する形をとったが、今回は、従来どおり、事務局から各部局に問い合わせ、回答する。内部評価の内容について、質問があれば、都度、事務局まで御連絡いただきたい。

評価いただいた「外部評価書」は、大変お忙しいところ恐れ入るが、9月17日までに紙またはメールで事務局へ提出をお願いしたい。

各委員からいただいた「外部評価書」は、次回の会議までに事務局にてとりまとめ、第2回の会議において、大まかな評価を決定していただきたい。

そして、第3回の会議では、提言書及び外部評価案を協議いただき、確定していただきたいと考えている。

(藤原会長)

事務局の説明について、意見・質問はよろしいか。

(市野委員)

提出は9月17日までということだが、データでも送付されるということによろしいか。

(事務局)

事務局からデータを送付させていただく。

(伊藤委員)

初めての会議で過去にどういう取組をしているとか、こういった評価表を見て参考にはなるが、実際具体的なところまでは分からない。個人の意見だが、その中で9月17日までに評価書を書いて理由も書くのは、なかなか難しいのではないか。何期かされている委員の方はある程度この理由とかその辺は必ずしも書かなければならないということでもないのか。その辺りはどうか。

(事務局)

新しい委員の方については、個別で説明をさせていただきたいと思っている。事業内容の具体的な説明については、配布した資料「令和3年度第2次男女共同参画年次報告書(案)」を参照していただきたい。

(藤原会長)

成果指標で、10ページ1枚で成果指標を評価して、11ページも同じだが、

資料が少ない。1つの表だけで成果指標が十分か不十分かを見なければならぬ。11ページについては審議会の割合ということで、他のところも見るができるが、特に普及度のところは少々やりづらい。基礎資料がないと評価の視線が保ちにくい。統計処理の場合、母数があまりにも小さければ正確性を欠くのではと疑われるのと同じで、この辺りが今後の課題になるかと思われる。

(事務局)

御指摘いただいた10ページ及び11ページについては、同ページにも書いてあるとおり資料1と2というのが補足資料としてある。

この辺りを参考にしていただきながら、理由に書いていただきたい

(藤原会長)

10ページの補足資料として80, 81, 82ページがあって、11ページについてはそれ以降の資料が補足資料としてあるという解釈でよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

(藤原会長)

「外部評価書」については、9月17日までに事務局へ送付していただきたい。事務局は、その内容をまとめていただきたい。

これで、本日の議事を終了する。委員の皆様におかれては、長時間のご審議に感謝する。議事は終わりなので、事務局に進行をお返りする。

(事務局)

委員の皆様への感謝。

次回開催日時は10月5日(水曜日)14時から、場所はジェフリーすずかホールとする。

【閉会】